資料1

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更内容の概要（３/18変更）

趣　旨	新型コロナウイルス感染症緊急事態の終了とその後の感染再拡大防止に向けた取組の推進
主な内容	**新型コロナウイルス感染症緊急事態の終了（3月21日）** ※緊急事態措置が終了する区域 埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県
	変異株対策の強化 • 変異株スクリーニング検査での抽出を早期に40%程度まで引き上げ • 民間検査機関等連携した変異株PCR検査・ゲノム解析の体制強化
	新たな集中的実施計画に基づく検査の実施 • 地域の感染状況に応じて４月から６月にかけて、新たな集中的実施計画に基づく検査を定期的に実施